

平成30年度第2回岩手県総合教育会議

日 時 平成30年9月18日（火）
16：00～17：00

場 所 岩手県庁12階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 知事挨拶

3 協議事項

次期総合計画長期ビジョン（中間案）及び「（仮称）岩手県教育振興計画」（素案）について

4 その他

5 閉 会

平成 30 年度第 2 回岩手県総合教育会議 出席者名簿

職	氏 名	備 考	
【構成員等】			
知事	達増 拓也		
副知事（オブザーバー）	千葉 茂樹		
教育長	高橋 嘉行		
教育委員（教育長職務代理者（第 1 順位））	八重樫 勝		
教育委員（教育長職務代理者（第 2 順位））	小平 忠孝		
教育委員	芳沢 莖子		
教育委員	畠山 将樹		
教育委員	新妻 二男		
【事務局等】			
教育委員会 事務局	教育次長兼教育企画室長	今野 秀一	
	教育次長	岩井 昭	
	教育企画室企画課長	鈴木 優	
	学校調整課総括課長	佐藤 有	
	学校教育課総括課長	小久保 智史	
	保健体育課総括課長	荒木田 光孝	
	生涯学習文化財課総括課長	佐藤 公一	
総務部	法務学事課総括課長	松本 淳	
	法務学事課私学・情報公開課長	武蔵 百合	
文化 スポーツ部	文化スポーツ企画室企画課長	畠山 剛	

総合教育会議開催実績

年度	回	開催日	区分	議 題
27	1	H27. 4. 27	第 1 回 定例会	【議決事項】 総合教育会議の運営について 【協議事項】 (1) 大綱の策定について (2) その他教育課題について <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県教育の現状について ・ 新たな高等学校再編計画の策定について
	2	H27. 7. 14	臨時会	【協議事項】 矢巾町における中学生自殺事案に関する対応について
	3	H27. 12. 15	第 2 回 定例会	【協議事項】 (1) いじめ問題への対応について (2) 新たな県立高等学校再編計画案の基本的な考え方について
28	1	H28. 5. 16	第 1 回 定例会	【協議事項】 いわて県民計画第 3 期アクションプランを踏まえた平成 28 年度の教育委員会の重点施策について
	2	H28. 12. 16	第 2 回 定例会	【協議事項】 (1) 希望郷いわて国体後の競技力向上・スポーツ振興について (2) 教職員の不祥事防止について
29	1	H29. 5. 15	第 1 回 定例会	【協議事項】 平成 29 年度教育委員会施策推進方針及び児童生徒一人ひとりに向き合い寄り添う学校教育の充実について
	2	H29. 12. 28	第 2 回 定例会	【協議事項】 「岩手県教育振興計画（仮称）」の策定について
30	1	H30. 5. 14	第 1 回 定例会	【協議事項】 次期総合計画の教育分野及び「岩手県教育振興計画（仮称）」の基本方向等について

平成 30 年度第 2 回総合教育会議 資料

次期総合計画長期ビジョン（中間案）及び
「（仮称）岩手県教育振興計画」（素案）について

平成 30 年 9 月 18 日

教育委員会事務局教育企画室

資料 1

平成 30 年度第 1 回岩手県総合教育会議における御意見等の反映状況について

- 平成 30 年度第 1 回でテーマとした「次期総合計画の教育分野及び「(仮称) 岩手県教育振興計画」の基本方向等について」においていただいた主な御意見等への反映状況は次のとおりです。

	御意見等	反映状況
八重樫委員	<ul style="list-style-type: none"> 自他の生命(いのち)を大事にすることや、意見の異なる人とも協働しながら困難を乗り越えることの大切さについて、教育の基本にしっかりと位置付けるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 自他の生命を大切にせる教育等について、「【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育成します」の取組に盛り込みました。
	<ul style="list-style-type: none"> 人工知能が発達しても、人間の教師だからできることもあり、有為な人材の確保は大事。 	<ul style="list-style-type: none"> 有為な人材の確保について、「児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質向上を促進します」の取組に盛り込みました。
小平委員	<ul style="list-style-type: none"> 岩手県は、県内だけでなく世界にも貢献した有能な人材を輩出している。このような岩手の歴史を学び、そのうえで新たな技術革新に対応することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 岩手の歴史や文化を探究する活動について、次期総合計画の「地域に貢献する人材を育成します」などの取組に盛り込みました。
芳沢委員	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたち目線で 10 年後の夢に向かうためには、貧困の解決が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 「生まれ育った環境に左右されずに学べる環境づくり」について、次期総合計画の「安心して子どもを生み育てられる環境をつくります」などの取組に盛り込みました。
	<ul style="list-style-type: none"> 生活の根っこには教育があり、読書、音楽などの幅広い教育や、地域とつながっていくことが、様々な困難を受け止め乗り越える力になると思うので、世代を超えて取り組んでいく必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な体験活動や、家庭や地域との協働による子育てなどについて、「【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育成します」などの取組に盛り込みました。
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちのスマホ依存を懸念。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル教育の推進について、「【体育】児童生徒の健やかな体を育成します」などの取組に盛り込みました。
畠山委員	<ul style="list-style-type: none"> 学校を支え守る保護者や地域のパワーを感じており、その思いを生かした県民の計画としてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域との協働による子育てなどについて、「地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育てるしくみづくり」の取組に盛り込みました。
	<ul style="list-style-type: none"> 教育に関わる全ての人が、計画策定過程で計画に込められる思いを理解し共有されるよう希望。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定に当たり、パブコメや地域説明会を開催するなど、計画の理念や取組の方向性などについて県民の皆さんと共有しながら進めています。

新妻委員	<ul style="list-style-type: none"> • 学校教育と社会教育の充実により生涯学習社会が実現するものであり、教育の領域としては、学校教育と社会教育の2つの柱立てにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「(仮称) 岩手県教育振興計画」では、学校教育と社会教育の2つの柱立てとしました。
	<ul style="list-style-type: none"> • 社会教育を担う人材が不足しているので、その施策を充実してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「社会教育の中核を担う人材の育成」や「学びを通じた高齢者の活躍」について、「生涯を通じて学び続けられる場をつくります」に盛り込みました。
	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者に生き生きしてもらうため、学校教育、社会教育、地域づくりの場で活躍してもらうことも大事。 	

岩手県次期総合計画 - 長期ビジョン - (中間案)

概要版
(説明資料)

長期ビジョン（素案）に対する パブリック・コメント等の実施

- **パブリック・コメント**
(6 / 14 ~ 7 / 20)
- **地域説明会**
(7 / 9 ~ 17、県内11カ所で開催)
- **知事と市町村長との意見交換会**
(7 / 24 ~ 8 / 3、4広域振興圏において開催)
- **様々な審議会・委員会、出前説明会での説明**

500件を超える御意見

上記のほか、ホームページやTwitter、Facebookを活用した情報発信、ワークショップ・アンケート、各種コンクールを実施

次期総合計画（長期ビジョン）中間案

平成30年9月11日公表

はじめに

（計画策定の趣旨・役割、計画の期間・構成、計画推進の考え方 等）

第1章 理念

（時代的背景、本県における背景、幸福をキーワードとした計画策定 等）

第2章 岩手は今（現状認識・展望）

（世界、日本、岩手を取り巻く時代の潮流）

第3章 基本目標

第4章 復興推進の基本方向

第5章 政策推進の基本方向

第6章 新しい時代を切り拓くプロジェクト

第7章 地域振興の展開方向

（4広域圏の振興、県境や広域圏を越えた広域的な連携の強化 等）

第8章 行政経営の基本姿勢

（目指す姿、基本的な考え方と取組方向）

はじめに

1 計画策定の趣旨・役割

- ・ 昭和39年から9次にわたって総合計画を策定し、長期的展望のもとで県政を推進
- ・ 総合計画のもとに、個別計画を策定、毎年度の予算を編成
- ・ 県民等と一緒に取組を進めていくためのビジョン

2 計画の期間

2019年度から2028年度の10年間

3 計画の構成

10年間の「長期ビジョン」と、マニフェスト・サイクルを考慮して4年毎に作成する「アクションプラン」で構成

4 計画推進の考え方

- (1) 政策評価に基づく「政策プラン(仮称)」の進捗管理
- (2) 多様な主体が参画した地域づくり
- (3) 社会経済情勢の変化などを踏まえた「アクションプラン」の見直しによる弾力的な運用

■ (参考) 現総合計画・復興計画と次期総合計画

- 「いわて県民計画」が2018年度（平成30年度）で計画期間終了
- 社会経済情勢の変化など、時代の潮流を見据えながら、2019年度（平成31年度）以降の10年間の次期総合計画を策定



【第1章】理念

1 時代的背景

- ・ 地方が主役となる時代に向け、国主導から地方の暮らしや仕事を起点とする政策への転換が必要
- ・ 近年、世界の国々や国際機関において、人々の「幸福度」に着目した研究や政策の活用が進展
- ・ 物質的な豊かさに加え、心の豊かさや、地域の人々のつながりを大切にし、一人ひとりの幸福度を高める社会づくりを進めることが必要

2 岩手県における背景

- ・ 復興で培ってきた「幸福を守り育てる」姿勢は危機を希望に変え、希望を持ち未来に向かう原動力
- ・ 「他人とのかかわり」や「つながり」を大切にする岩手の社会観は、岩手の風土で養われた強み
- ・ 「幸福を守り育てる」姿勢と岩手の強みを県政全般に広げ、岩手の地で様々な課題を解決していく

■ (参考) 近年の「幸福」を取り巻く状況

近年、**世界各国で「幸福」を視点**とした研究や、指標の策定が進められています。OECD（経済協力開発機構）が、「より良い暮らし指標（Better Life Index : BLI）」を策定し、〔略〕国内でも、内閣府が設置した幸福度に関する研究会が平成23年に「幸福度指標試案」を示しており、〔略〕**複数の自治体で幸福の概念を政策評価等に用いる**など、行政において、「幸福」を施策の展開に活用しようとする事例が見られます。

高度成長期においては、社会経済の状況を評価する指標として、主に国内総生産（GDP）のような経済指標が用いられてきました。しかし、その後GDPの増加で示される**経済成長は、必ずしも人々の幸福とは繋がっていないという、いわゆる「幸福のパラドックス」**が示されるなど、経済指標のみで社会の状況を評価しようとするものの限界が現れ始めており、これから目指すべき社会を考えるためには、**物質的なゆたかさだけではない様々な要素に着目することが一層重要**となっています。

「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書（平成29年9月）

■ (参考) 幸福をめぐる研究、活用の動き

- 「幸福度の定量化に関する調査研究」中間報告書（2012(財)東北活性化研究センター）
※下表は報告書に一部加筆

OECD	「より良い暮らし指標(BLI:Your Better Life Index)」を発表
フランス	GDPに代わる新たな指標のあり方を検討
イギリス	幸福度指標の策定と生活の質(QOL)を図る調査実施を表明
ブータン	国家理念として掲げるGNH（国民総幸福量）の指標化
内閣府	幸福度の要因を探り、目指すべき国の形と人々の幸福度に寄与するような社会のあり方について議論を深める手がかりとして、幸福度指標の作成を検討し「幸福度指標試案」を公表
荒川区	GAH(荒川区民総幸福度)を区政の根幹コンセプトとして位置づけ、幸福度の指標化に取り組む
新潟市	市民のハピネスの到達度の一端を示すアウトカム指標を抽出し、市民幸福度の評価を試みる
熊本県	県民幸福量を測る総合指標として「県民総幸福量」（AKH: Aggregate Kumamoto Happiness）を設定し、政策の評価や立案に活用

- 三重県、福岡県、滝沢市などで幸福をキーワードとした総合計画の策定
- ふるさと知事ネットワーク（15県）における「ふるさと希望指数」の研究
（リーダー県：福井県）
- 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合としての「幸せリーグ」
（H30.4現在 94自治体が参加）
- 「都道府県幸福度ランキング」（一財）日本総合研究所編 東洋経済新報社

【第1章】理念（つづき）

3 計画の理念

- ・幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を推進
- ・あらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事などの岩手の将来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していく
- ・社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないよう、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を推進

4 幸福と持続可能性

- ・国連サミットで採択された「誰一人として取り残さない」を理念とする持続可能な開発目標：SDGs（エスディージーズ）は、幸福を守り育てる取組に通ずるもので、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会とする取組を岩手から広げていく

■ (参考) SDGs (エスディージーズ) とは



2015年、全国連加盟国（193国）は、より良き将来を実現するために今後15年かけて極度の貧困、不平等・不正義をなくし、地球を守るための計画「アジェンダ2030」を採択。

この計画に記載された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」は、17の目標と169のターゲットに全世界が取り組むことによって『誰も取り残されない』世界を実現しようとするもの。

1 世界の変化と展望

(1) 経済・社会のグローバル化の進展

「人・モノ・情報・技術の移動」「EPA、FTA、TPP11、アジア新興国成長」「訪日外国人の増加」「SNS普及」等

(2) 第4次産業革命の進展

「IoT、ビッグデータ、AI、ロボット」「自動運転、フィンテック、医療技術」等

(3) 地球環境問題への対応

「パリ協定」「エネルギー-構造の転換」等

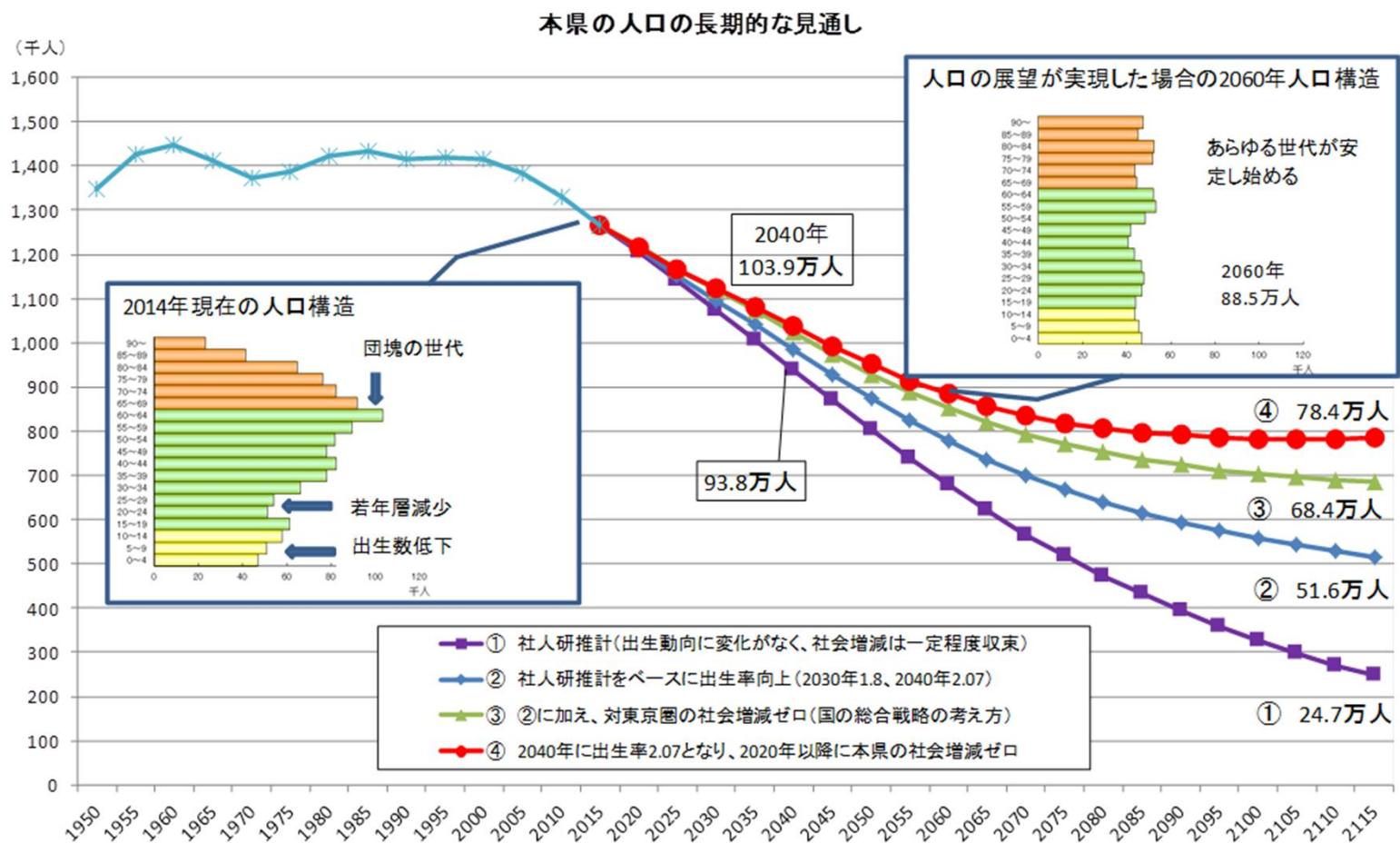
2 日本の変化と展望

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
「若者流出」「人手不足」「里山資本主義」 等
- (2) 国・都道府県・市町村の役割
「地方分権の進展」「人口減少下の自治体」 等
- (3) 多発する大規模自然災害
「平成28年台風第10号、平成30年7月豪雨」
「国土強靱化」 等
- (4) 価値観の変化
「心の豊かさ」「働き方」「幸福研究」「共生保障」 等

【第2章】岩手は今（現状認識・展望）②

3 岩手の変化と展望

(1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望



3 岩手の変化と展望

(2) 東日本大震災津波からの復興

東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針（H23.4.11）

《基本方針を貫く二つの原則》

- 被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する
- 犠牲者の故郷への思いを継承する

岩手県東日本大震災津波復興計画（H23.8.11）

《復興の目指す姿》

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

《3つの原則》

「安全」の確保

「暮らし」の再建

「なりわい」の再生

- ・引き続き、被災者一人ひとりの復興を最後まで見守り、三陸のより良い復興の実現に向けた取組を進める
- ・二度と同じ悲しみを繰り返さないため、安全・安心な地域社会の構築を進める
- ・日本そして世界の防災力の向上に貢献できるよう、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、三陸の姿を国内外に発信していく

【第2章】岩手は今（現状認識・展望）③

(3) 岩手の可能性（強み・チャンス、弱み・リスク）

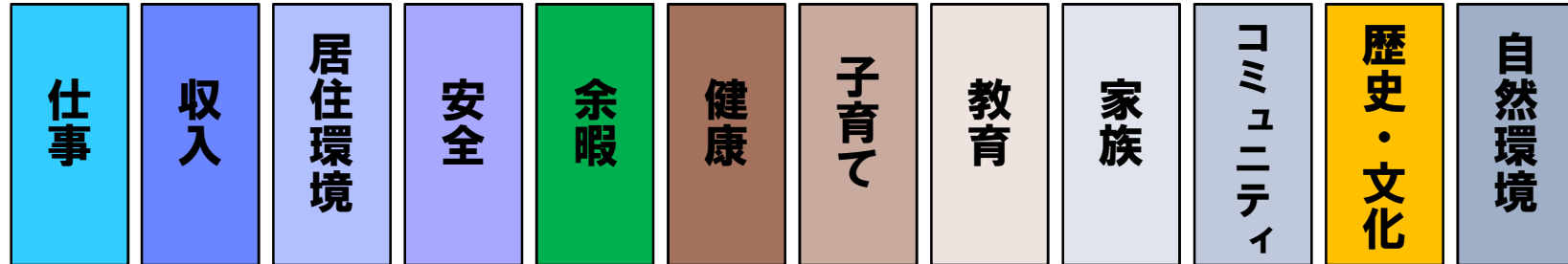
第5章の10の政策分野ごとに岩手の

○「強み・チャンス」、●「弱み・リスク」を整理

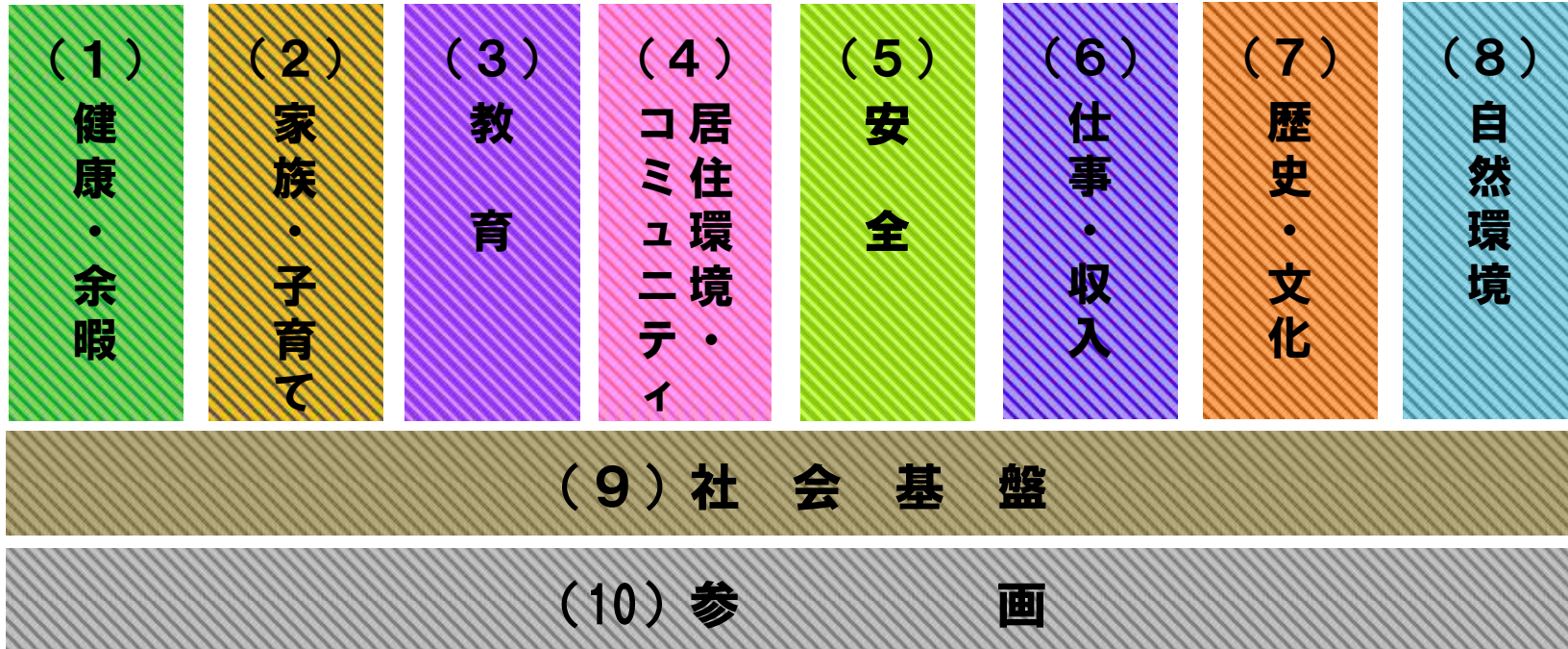
- ①健康・余暇 （例）○全国最多の県立病院、●高い生活習慣病死亡率
- ②家族・子育て（例）○子育て期の男性の家事参加率、●長い労働時間
- ③教育 （例）○人づくりの土壌、●県内就職が横ばい
- ④居住環境・コミュニティ （例）○地域での助け合い、●担い手不足の懸念
- ⑤安全 （例）○犯罪の少なさ、●交通事故死者数
- ⑥仕事・収入 （例）○産業集積、●求人・求職のミスマッチ
- ⑦歴史・文化 （例）○多様な文化、●継承する人材の減少
- ⑧自然環境 （例）○豊かな自然、●野生鳥獣の増加、生息域の拡大
- ⑨社会基盤 （例）○ILCの有力候補地、●インフラの維持管理費
- ⑩参画 （例）○若者の活躍、●政策決定過程への女性の参画

■ (参考) 10の政策分野の設定の考え方

〔「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書おける
12の主観的幸福感に関連する領域〕



〔長期ビジョン (中間案) における10の政策分野〕



【第3章】基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

(考え方)

- この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとする。
- この計画のもと、引き続き、復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していく。
- また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互の、さらには、岩手県と関わりのある人々のお互いに幸福を守り育てる岩手を実現する。
- そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる
「希望郷いわて」になる。

【第4章】復興推進の基本方向①

1 復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に掲げた2つの原則を引き継ぐ

基本方針を貫く2つの原則

- ・ 被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること
- ・ 犠牲者の故郷への思いを継承すること

2 復興の目指す姿

【復興の目指す姿】

「いのちを守り 海と大地と共に生きる

ふるさと岩手・三陸の創造」

(岩手県東日本大震災津波復興基本計画から継承)

【第4章】復興推進の基本方向②

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

【復興の推進に当たって重視する視点】

(1) 参画 ～若者・女性などの参画による地域づくりを促進します～

(2) 交流 ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～

(3) 連携 ～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

【「より良い復興～4本の柱～」と取組方向】

(1) 安全の確保 ① 防災のまちづくり ② 交通ネットワーク

(2) 暮らしの再建 ③ 生活・雇用 ④ 保健・医療・福祉
⑤ 教育・文化・スポーツ ⑥ 地域コミュニティ
⑦ 市町村行政機能支援

(3) なりわいの再生 ⑧ 水産業・農林業 ⑨ 商工業 ⑩ 観光

(4) 未来のための伝承・発信【新規】 ⑪ 事実・教訓の伝承
⑫ 復興情報発信

(1) 安全の確保

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

① 防災のまちづくり

- 1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります
- 2 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

② 交通ネットワーク

- 3 災害に強い交通ネットワークを構築します

(2) 暮らしの再建

住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建を図ります。

医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

③ 生活・雇用

- 4 被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します
- 5 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します

④ 保健・医療・福祉

- 6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します
- 7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

⑤ 教育・文化・スポーツ

- 8 きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります
- 9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します
- 10 社会教育・生涯学習環境を整備します
- 11 スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を推進します

⑥ 地域コミュニティ

- 12 地域コミュニティの再生・活性化を支援します

⑦ 市町村行政機能支援

- 13 行政機能の向上を図ります

(3) なりわいの再生

生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組を支援するほか、新たな交通ネットワークによる物流効果を生かして、地域経済の活性化を図ります。

⑧ 水産業・農林業

- 14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します
- 15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します
- 16 漁港などの整備を推進します
- 17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

⑨ 商工業

- 18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します
- 19 産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります

⑩ 観光

- 20 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します
- 21 復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します

(4) 未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めていきます。

⑪ 事実・教訓の伝承

- 22 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します
- 23 防災・復興を支えるひとづくりを推進します

⑫ 復興情報発信

- 24 復興の姿を重層的に発信します

4 復興の進め方

復興事業を進めるための財源については、国に対して要請を行うなどにより確実に確保し、

また、必要な事業や制度の継続についても国に対して要望や提言を行いながら、被災者一人ひとりの復興を成し遂げられるよう、必要な取組は最後まで実施します。

【第5章】政策推進の基本方向

1 政策推進の基本的な考え方

「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された幸福に関する12の領域を基に、「ひと」に着目した、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」の8つの政策分野と、全体を下支えする「社会基盤」、「参画」からなる10の政策体系を構築。



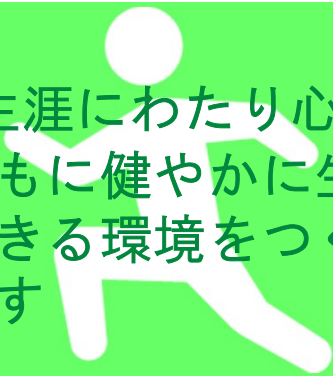
2 10の政策分野の取組方向

10の分野ごとに具体的な政策推進の取組項目を設定

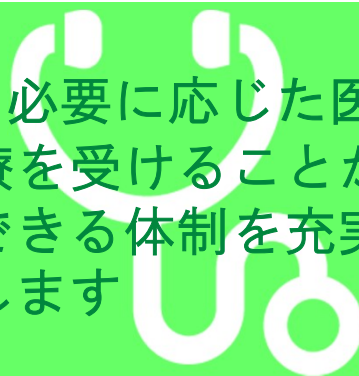
(1) 健康・余暇

健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、
また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

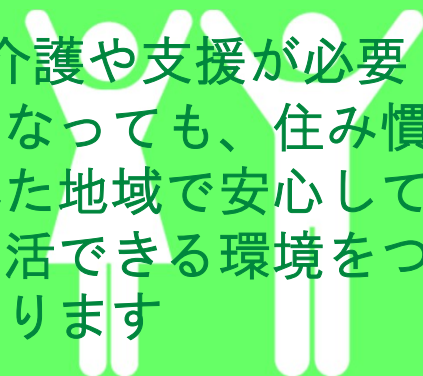
1生涯にわたり心身
ともに健やかに生活
できる環境をつくり
ます



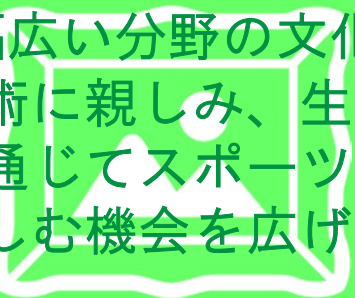
2 必要に応じた医
療を受けることが
できる体制を充実
します



3介護や支援が必要
になっても、住み慣
れた地域で安心して
生活できる環境をつ
くります



4幅広い分野の文化
芸術に親しみ、生涯
を通じてスポーツを
楽しむ機会を広げま
す



5生涯を通じて学
び続けられる場
をつくります

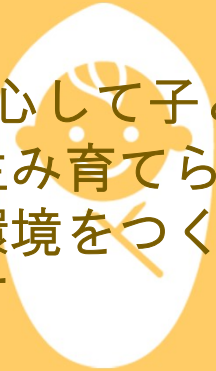


(「中間案」冊子 P 36~)

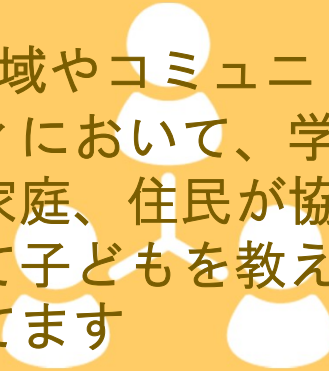
(2) 家族・子育て

家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、
また、安心して子育てをすることができる岩手

6安心して子ども
を生き育てられ
る環境をつくり
ます



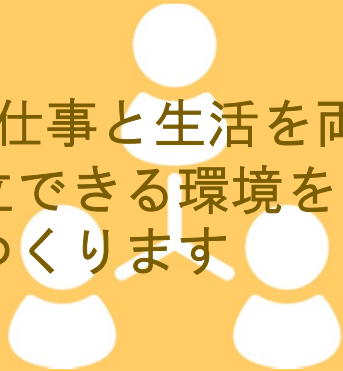
7地域やコミュニ
ティにおいて、学校
と家庭、住民が協働
して子どもを教え、
育てます



8健全で、自立し
た青少年を育成
します



9仕事と生活を両
立できる環境を
つくります



10動物のいのちを
大切にする社会を
つくります



(「中間案」冊子 P 39～)

(3) 教育

学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、
自分の夢を実現できる岩手

11【知育】児童生徒の確かな学力を育みます

12【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます

13【体育】児童生徒の健やかな体を育みます

14共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます

15いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります

16児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます

17多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します

18地域に貢献する人材を育てます

19文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

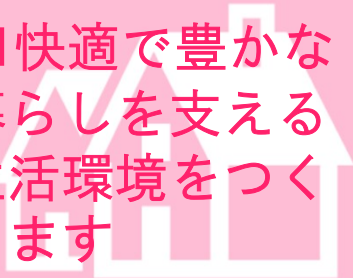
20高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

(「中間案」冊子P42~)

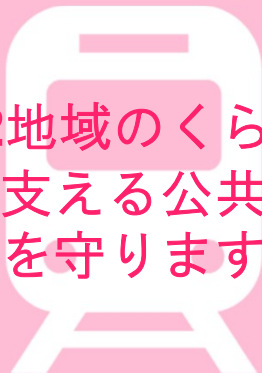
(4) 居住環境・コミュニティ

不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手

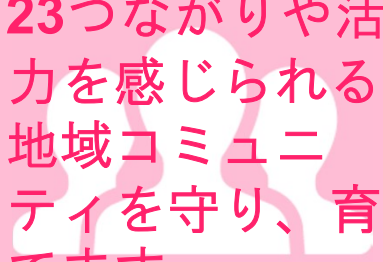
21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります



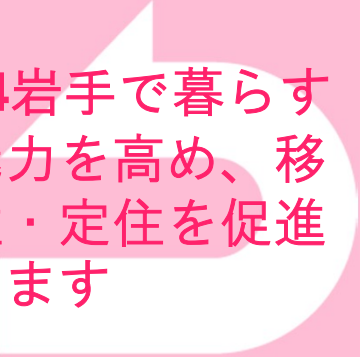
22 地域のくらしを支える公共交通を守ります



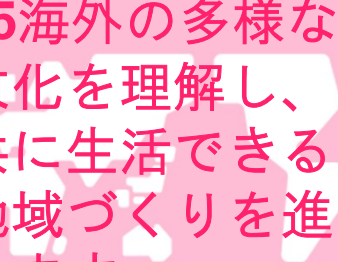
23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り、育てます



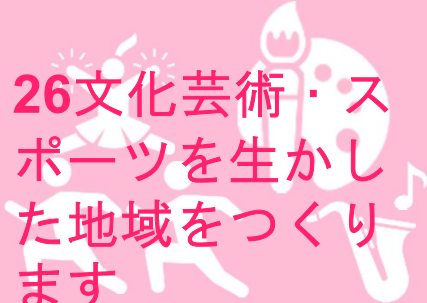
24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します



25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます



26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります



(「中間案」冊子 P47~)

(5) 安全

災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、
事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができる岩手

27 自助、共助、
公助による防災
体制をつくりま
す

28 事故や犯罪が
少なく、安全・
安心に暮らせる
まちづくりを進
めます

29 食の安全・安
心を確保し、地
域に根ざした食
育を進めます

30 感染症による
脅威から一人ひ
とりのくらしを
守ります STOP

(「中間案」冊子 P 50~)

(6) 仕事・収入

活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手

31多様な働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

32地域経済を支える中小企業の振興を図ります

33国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします

34地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします

35地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします

36意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります

37収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります

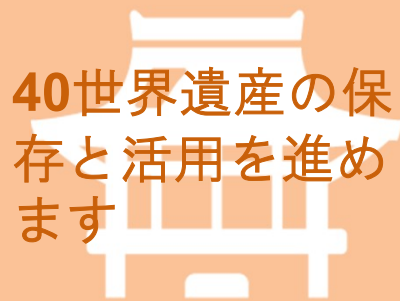
38農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます

39一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

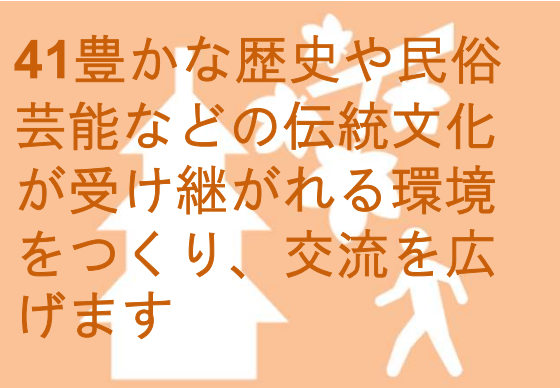
(7) 歴史・文化

豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手

40世界遺産の保存と活用を進めます



41豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

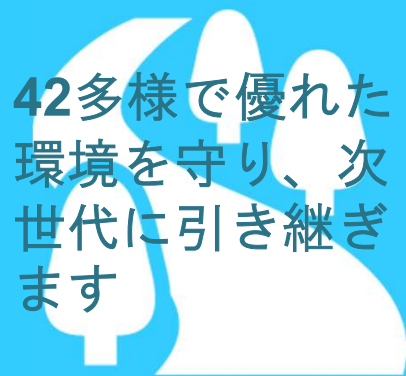


(「中間案」冊子 P 60~)

(8) 自然環境

一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手

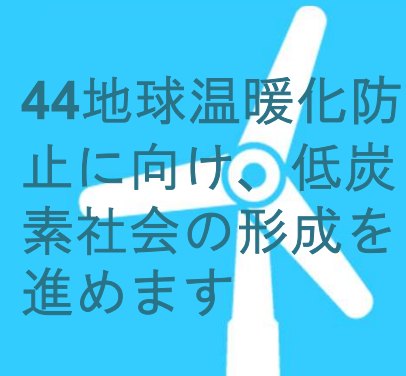
42多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます



43循環型地域社会の形成を進めます



44地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます



(「中間案」冊子 P 62~)

(9) 社会基盤

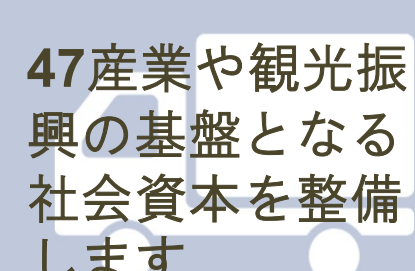
防災対策や産業振興など幸福の追求を支える 社会基盤や環境が整っている岩手




45 科学・情報技術
を活用できる基盤
を強化します



46 安全・安心を
支える社会資本
を整備します



47 産業や観光振
興の基盤となる
社会資本を整備
します

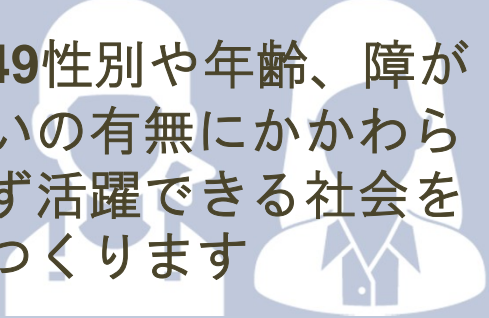


48 生活を支える社
会資本を良好に維
持管理し、次世代
に引き継ぎます

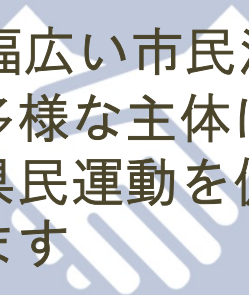
(「中間案」冊子 P 65~)

(10) 参画

**男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、
幅広い市民活動や県民運動など
幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手**



49性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくれます



50幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します

(「中間案」冊子 P 68~)

【第6章】新しい時代を切り拓くプロジェクト①

10年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらに、その先を見据え、長期的な視点に立って、新しい時代を切り拓いていく、11のプロジェクト

1 ILCプロジェクト

ILCの実現により、世界トップレベルの頭脳や最先端技術、高度な人材が集積されることを生かし、イノベーションを創出する環境の整備などを通じて、知と技術が集積された「国際研究拠点『いわて』」の実現を目指す。

2 北上川バレープロジェクト

北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出とこれに伴う人口の増加が見込まれることを生かし、県央広域振興圏を含む広域的な連携の更なる促進や、第4次産業革命技術のあらゆる産業・生活分野への導入などを通じて、働きやすく、暮らしやすい、新しい時代を切り拓くモデルとなるエリアを創出することを目指す。

【第6章】新しい時代を切り拓くプロジェクト②

3 三陸防災復興ゾーンプロジェクト

東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かし、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活発化することにより、岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展するゾーンの創造を目指す。

4 県北プラチナゾーンプロジェクト

豊かな地域資源と高速道路や新幹線などの高速交通網の進展を最大限に生かし、地域産業の持続的な成長支援や、圏域を超えた交流の活性化、再生可能エネルギーの利活用促進などの取組を通じてプラチナ社会を実現し、あらゆる世代がいきいきと暮らし、持続的に発展するゾーンの創造を目指す。

5 学びの改革プロジェクト

A I 技術をはじめとする第4次産業革命技術を活用し、就学前から高校教育までの切れ目なく質の高い教育環境の構築を通じて、新たな社会を創造し、岩手県の未来をけん引する人材の育成を目指す。

【第6章】新しい時代を切り拓くプロジェクト③

6 水素利活用推進プロジェクト

岩手県に豊富に賦存する再生可能エネルギーを生かし、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組を通じて、低炭素で持続可能な社会の実現を目指す。

7 健幸づくりプロジェクト

全国有数の規模を誇る県立病院ネットワークや、健診機関に保有されている健診データを生かし、健康・医療・介護のデータを連結するビッグデータの連携基盤の構築、活用を通じて、健康寿命が長くいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

8 農林水産業高度化推進プロジェクト

岩手県の強みである広大な農地、多様な森林資源、豊富な漁場を背景に、ICTやロボット等の最先端技術を最大限に活用した生産現場のイノベーションによる飛躍的な生産性の向上や、農林水産物の新たな価値の創出等の取組を通じて、農林水産業の高度化を推進し、収益性の高い農林水産業の実現を目指す。

【第6章】新しい時代を切り拓くプロジェクト④

9 活力ある小集落実現プロジェクト

人や地域のつながりが大切にされている岩手県の風土や、第4次産業革命技術、遊休資産を生かし、生活サービスの提供などの地域の課題解決に向けた住民主体の取組や、人材や収入の確保、都市部などとの交流を促進する取組を通じて、将来にわたり持続可能な活力ある地域コミュニティの実現を目指す。

10 文化スポーツレガシープロジェクト

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会のレガシーや、ラグビーワールドカップ2019™釜石等の開催に向けた機運の高まりを生かし、官民一体による文化芸術活動、スポーツ活動を支える推進体制の構築や、県内市町村それぞれの特徴や得意分野を生かした取組を通じ、県民が日常的に文化芸術やスポーツに親しみ、楽しむことのできる社会の実現を目指す。

11 人交密度向上プロジェクト

東日本大震災津波の復興支援を契機とした、多様な主体との交流の拡大を生かしながら、第4次産業革命技術を活用した岩手県の地域や人々と多様に関わる「関係人口」の質的・量的な拡大を通じ、世界中がいつでも、どこでも岩手県とつながる社会の実現を目指す。

【第7章】地域振興の展開方向①

1 地域振興の基本的な考え方

- ・ 4 広域振興圏の振興を進めるため、各地域の特性を十分に踏まえた取組を推進
- ・ 人口減少が進行している県北・沿岸圏域においては、東日本大震災津波からの復興とその先の振興も見据えながら、地域経済の基盤強化を推進するとともに、過疎・山村などの条件不利地域についても、引き続き、振興を図っていく
- ・ 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携により、戦略的な取組を展開

【第7章】地域振興の展開方向②

2 4 広域振興圏の振興

【目指す姿】

○県央広域振興圏

県都を擁する圏域として、各市町が連携を深化させながら求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域

○県南広域振興圏

人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

○沿岸広域振興圏

東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域

○県北広域振興圏

多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

【第8章】行政経営の基本姿勢

行政経営の目指す姿

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現

【取組の「4本の柱」】

(1) 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

(2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上

(3) 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

(4) 将来を見据えたマネジメント改革の推進

次期総合計画に係る情報発信

- ホームページ「つくろう！いわての総合計画」
(<http://www.iwate-nextplan.jp/>)
- Facebook「つくろう！いわて総合計画」
(<http://www.facebook.com/pref.iwate.soukei>)
- Twitter「つくろう！いわての総合計画」
(https://twitter.com/pref_iwate_plan)

【第1章】岩手の教育をめぐる状況

1 岩手の教育の歩み

- 平成18年の教育基本法の改正以降、社会全体での教育改革が進行
- 教育振興運動や「いわて教育の日」などの地域ぐるみの取組の推進
- 学習定着度状況調査による「わかる授業」の実践
- 県立美術館、県立図書館の改築整備等
- 「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の開催
- 平泉の文化遺産や橋野鉄鉱山等の世界遺産登録

2 社会状況の変化

- 人口減少・少子化・高齢化の進行
- 急速な技術革新の進行
- グローバル化の進展
- 子どもを取り巻く社会経済的な課題の表面化
- 地域間格差の拡大
- 東日本大震災津波からの復旧・復興

3 本県の教育の現状と課題

学校教育

- 子どもたちをめぐる課題
 - 授業力の向上や家庭学習の定着
 - 高度情報社会に主体的に対応する力の育成
 - 運動習慣の定着
 - 特別支援教育における発達段階に応じた支援や指導
 - いじめへの適切な対応
 - 問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応
- 教職員のスキルの継承と負担の増加
 - 働き方改革による「チームとしての学校」の推進
- 高校卒業後の進学や就職を取り巻く環境
 - 大学入試制度改革への対応
 - 地元定着の促進に向けたキャリア教育の充実
- 学校の統廃合や施設の老朽化
 - 教育の質の保証と学ぶ機会の保障

社会教育・家庭教育

- 家庭の状況変化
 - 家庭や地域との連携による社会全体の教育力の向上
- 地域コミュニティの変化
 - 教育振興運動や生涯学習による地域コミュニティの維持向上
- 人生100年時代の到来
 - 生涯にわたって学び続けられる環境づくり
- 文化芸術・スポーツへの関心の高まり
 - 文化芸術やスポーツの推進とその取組を通じた地域への愛着の醸成

【第2章】目標・取組の視点

目標

学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり



目指す姿

学校教育

子どもたちが、地域とともにある学校において生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けています。

社会教育・家庭教育

県民が主体的・相互的に連携することにより、家庭の教育力の向上が図られるとともに、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加を通じて、生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活しています。

取組の視点

視点1

岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進

視点2

郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成

視点3

学びの場の復興の更なる推進

【第3章】具体的な施策の内容

学校教育

- 岩手で、世界で活躍する人材の育成
 - 復興教育の推進、地域に貢献する教育の推進、キャリア教育の推進とライフプラン能力育成、世界と岩手をつなぐ人材育成、イノベーションを創出する人材育成 等
- 【知育】児童生徒の確かな学力の育成
 - これからの社会で活躍する資質能力の育成、児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭教育の充実、生徒の進路実現の推進 等
- 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成
 - 自他の生命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成、体験活動等を通じた豊かな心の育成、学校における文化芸術教育の推進、社会に参画する力の育成 等
- 【体育】児童生徒の健やかな体の育成
 - 豊かなスポーツライフに向けた学校教育の充実、適切な部活動体制の推進、健康教育の充実 等
- 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
 - 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実、特別支援教育の多様なニーズへの対応、教職員の専門性の向上、県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進 等
- いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくり
 - いじめ防止対策の推進、いじめ事案への適切な対処、不登校対策の推進、健全育成に向けた対策、組織的な相談体制の充実
- 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質向上の推進
 - 安心して学べる環境づくり、目標達成型学校経営、新たな県立高等学校再編計画の推進、多様なニーズへの対応、教職員の確保・育成、教職員の働き方改革 等
- 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進（総務部所管分）
 - 特色ある教育活動の支援、社会に貢献する人材の育成、教育環境の整備促進 等

社会教育・家庭教育

- 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭・地域が協働して教え、育てるしくみづくり
 - 学校・家庭・地域が連携する仕組みづくり、多様な体験活動の充実、地域学校協働活動の推進 等
- 子育て支援や家庭教育の充実
 - 子育てや家庭教育に関する学習活動支援、相談体制の充実、電話やメール等による相談窓口、子育て支援グループのネットワークづくり 等
- 生涯を通じて学び続けられる環境づくり
 - 多様な学習機会の充実、学びと活動の循環による地域の活性化、社会教育の中核を担う人材の養成・確保と研修の充実 等
- 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承
 - 学校における特別活動や文化部活動による郷土芸能の継承、文化財の適切な保存と継承 等